

歯科健康診査事業の変更について

本市が実施する歯科健康診査事業におきまして、検診機会の拡充を図るために6月1日より実施を予定しておりました「口腔がん個別検診」につきましては、事業実施に向けた準備が整わず中止することになりました。

なお、成人歯科健康診査につきましては、予定どおり実施し、口腔がん集団検診については別途実施を予定しております。

1 中止となる検診

口腔がん個別検診（歯科健康診査受診の際に、希望者に実施）

(1) 対象者及び対象者数

20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の市民
61,085人

(2) 期間 6月1日から10月31日まで

2 予定どおり実施する健診

成人歯科健康診査

(1) 対象者 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の市民

(2) 実施期間 6月1日から10月31日まで

(3) 受診場所 市内指定歯科診療所

3 市民への周知及び受診券の送付について

本市ホームページ及び広報ふじさわで変更内容をお知らせするとともに、成人歯科健康診査の該当者の方には、6月中旬以降に受診券をはがきで送付いたします。

4 受診券送付前の受診希望者への対応について

受診券がお手元に届かない段階で、受診を希望される場合は、健康増進課にご連絡いただければ、受診券を個別に送付いたします。

5 口腔がん検診受診希望者への対応について

口腔がん集団検診の実施を予定しております。（第1回目は7月29日を予定）

詳細な日程等については、本市ホームページ及び広報ふじさわでお知らせいたします。

6 今後の口腔がん検診の方向性について

市と関係機関で口腔がん検診のあり方について検討する場を設けることをはじめとし、歯科健康診査事業との整合性を含め、よりよい口腔がん検診の体制整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

以 上